

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月3日

【会社名】 東急不動産ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokyu Fudosan Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大隈 郁仁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号

【電話番号】 03(5414)1194

【事務連絡者氏名】 執行役員 亀島 成幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目6番21号

【電話番号】 03(5414)1194

【事務連絡者氏名】 執行役員 亀島 成幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第4回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分について

期末配当を当社普通株式1株につき6.5円とする。

#### 第2号議案 取締役13名選任について

取締役として、金指潔、大隈郁仁、榊真二、植村仁、雑賀克英、北川登士彦、西川弘典、植木正威、野本弘文、中島美博、吉岐浩一、津田登及び榎本隆の各氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役4名選任について

監査役として、住田謙、橋詰雅彦、浅野友靖、武智克典の各氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任について

補欠監査役として、貝阿彌誠氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容の決定について

株式価値と取締役等(社外取締役を除く取締役及び委任契約を締結している執行役員)の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	4,211,788個	301,396個	1,015個	92.67%	可決
第2号議案					
金指 潔	4,188,121個	290,965個	35,051個	92.15%	可決
大隈 郁仁	4,297,501個	181,590個	35,051個	94.56%	可決
榊 真二	4,305,329個	206,814個	1,998個	94.73%	可決
植村 仁	4,393,129個	119,014個	1,998個	96.66%	可決
雑賀 克英	4,392,869個	119,274個	1,998個	96.66%	可決
北川 登士彦	4,392,616個	119,527個	1,998個	96.65%	可決
西川 弘典	4,379,072個	133,071個	1,998個	96.35%	可決
植木 正威	4,314,106個	198,037個	1,998個	94.92%	可決
野本 弘文	4,299,667個	212,475個	1,998個	94.60%	可決
中島 美博	4,316,419個	195,724個	1,998個	94.97%	可決
壺岐 浩一	4,295,704個	216,439個	1,998個	94.52%	可決
津田 登	4,442,726個	69,417個	1,998個	97.75%	可決
榎本 隆	4,442,773個	69,370個	1,998個	97.75%	可決
第3号議案					
住田 謙	4,390,104個	122,182個	1,998個	96.59%	可決
橋詰 雅彦	4,305,839個	206,442個	1,998個	94.74%	可決
浅野 友靖	3,715,750個	796,532個	1,998個	81.75%	可決
武智 克典	4,501,396個	10,891個	1,998個	99.04%	可決
第4号議案					
貝阿彌 誠	4,502,839個	9,335個	1,998個	99.07%	可決
第5号議案	4,388,276個	124,118個	1,998個	96.55%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上